

## 第 1 回 練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	平成 24 年 5 月 24 日(木) 午後 2 時 30 分～午後 4 時	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	河口浩、田中泰行、戸田了達、瀬田雅江、菅野陽子、遠藤真司、阿形繁穂、郡榮作、吉村潔（敬称略）
	事務局	教育企画課長、学務課長、こども家庭部参事（子育て支援課長事務取扱、練馬子ども支援センター所長事務取扱）、保育課長、教育指導課統括指導主事
傍聴者	なし	
案 件	1 委員の委嘱 2 教育長挨拶 3 委員、事務局等の紹介 4 練馬区幼保小連携推進協議会の設置について 5 幼稚園・保育所と小学校との連携の現状 6 意見交換 7 協議会における協議課題について 8 その他	

### 1 委員の委嘱

- 教育長から各委員へ委嘱状を交付 -

### 2 教育長挨拶

- 教育長挨拶 -

### 3 委員および事務局の紹介

- 委員および事務局の紹介 -

### 4 練馬区幼保小連携推進協議会の設置について

#### 事務局

- 要綱の説明 -

#### 会長

要綱について、事務局より説明があったが、何か意見はあるか。

#### 委員

要綱第 1 条について、学校教育法のもとで運営されている幼稚園の教育を、就学前教育という用語で表現することは適当でない。用語に気をつけてほしい。

会長

表現については、改めて整理させていただく。

## 5 幼稚園・保育所と小学校との連携の現状

会長

次に、連携の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- 資料4から資料9の説明 -

会長

資料について、何かご意見はあるか。

(特になし)

## 6 意見交換

会長

続いて、意見交換を行いたいと思う。各委員それぞれの立場で発言をいただきたい。

委員

小学校で不応状況があるとは、個人的にはあまり感じていない。入学前に幼児が1年生と交流活動をしているが、1年生はよくお世話をしてくれる。卒園した保護者からも不応状況があるという話は聞かない。幼稚園では、小学校生活に馴染めるよう、さまざま努力をしているが、障害をもつ子どもが増えており、そういった子どもにしっかりと向き合っていく必要がある。同時に、小1問題が発生している原因の解明も必要である。幼児教育と小学校教育には当然、段差があり、無用な段差を解消して円滑に接続していくことは大切である。しかし、段差を滑らかにすることに配慮するばかりではなく、段差を乗り越えることで、子ども自身がステップアップしていくことも大事である。また、幼稚園の年長の後半と小学校1年生の前半の教育課程をもっと密に刷り合わせることも必要である。小学校の先生には、幼児期の発達を知って欲しい。幼稚園としても、児童の発達や0～2歳児の発達を学ぶことも大事である。

委員

近所の小学校とは交流をしている。私の園では、障害と認定された幼児が10名在籍しており、進学する際には、保護者に助言を行っている。小学校の先生は、もう少し、幼児期の子どものことについて理解が必要だと感じている。幼稚園と保育所は、小学校への進学に向けてそれぞれ準備をしている。子どもがどこまで出来て、どんなことが出来ないか等、現場で触れて、感じてもらいたい。また、小学校に伺ったときに先生達を見ていて、手をかけるところ、かけないところのバランスが大事だと感じた。例えば、妙に子ども扱いはするところがある一方で、もう少し手をかけてあげてほしいと思うところもある。現場の先生同士の意見交換も大事だと思う。しかし、小学校の先生方は非常に忙しいので、難しい部

分もあることは十分承知している。

#### 委員

幼児期は、年齢に応じた発達が必要であり、滑らかな接続も大事だが、段差も大事。例えば、“45分座れる”ことだけが幼児教育に求められているのではなく、幼児教育は、小学校進学への準備教育ではない。幼児期の年齢に応じて、意欲、態度を育てていくことが大切である。現在、区立5園で42名の障害児がいて、その他にも特別な支援が必要と思われる子どももそれぞれの園にあり、担任だけでは対応できないのが現状である。また、障害のある幼児と児童では対応が異なる。幼稚園や小学校での基本的な知識と関わり方を身につけていくことが大切である。特別な支援の必要な子が小学校に進学していくが、小学校での対応がどうなっているか、いつも心配している。連携の取組については、毎年行っているが、なかなか翌年度に繋がっていかない。お互いに連携の積み重ねが大事である。また、幼児期や児童期の子どもについて、相互理解が必要である。接続期の連携としては、情報交換も必要である。園によっては、小学校の先生を保護者会に招いて、小学校入学に向けて話をしてもらったこともある。また、小学校で行われている、児童の作品展展示会などの学校行事に幼児や職員が招かれることもある。いずれにしても、こういった成長段階かをお互い理解すべきである。

#### 委員

現在、地区の校長と園長たちで意見交換を行う場を設定しており、相互理解を図っている。園によっては、5歳児の保護者会で小学校の先生を招いて、小学校の話聞く機会を設けている。他には、保育士が小学校で行われる児童の作品展展示会に行ったりしている。しかし、幼児と児童の日常的な関わりを持っていないのが現状である。また、幼児期は小学校に行くための準備期間ではなく、生きる力を育むところだと感じている。

#### 委員

先ほど、小学校の教員について、1年生について子ども扱いをする、一方、手をかけて欲しいところはかけて欲しい、と他の委員よりお話があったが、私も小学校1年生の担任をしていたことがあり、その通りだと実感している。現状として、小学校の教員は、幼児期の成長を知らないため、どうしてもそのような対応になってしまいがちである。幼稚園と小学校、保育所と小学校がお互いを見る必要がある。一方、学校という大きい組織に入った場合、子ども自身が気後れすることも確かである。やはりお互いを知ることが第一歩だと思う。その後に見えてくることもあるかと思う。

#### 会長

各委員からさまざまな意見があったが、小1問題について、現状はどうか。

#### 委員

1年生の不応状況については、約4割の学校で発生しており、学校運営に支障をきたしている場合もある。不応状況の内容としては、教室を歩き回ったり外に出たりする、担任の指示通りに行動しない、私語を止めないなどである。そのような状況の理由として

は、教員が個別指導をできない、児童の生活習慣が身についていない、児童に耐性がない、家庭教育の低下などが挙げられている。学びについて、幼児は「気付く」、児童は「自覚する」段階であり、違いがある。幼稚園・保育所の段階では意識せずに学ぶ。小学校段階では意識して学ぶ。また、小学校の立場としては、進学してくる幼稚園・保育所が多数ある中で、どこと、どのように連携するかが課題になっている。この協議会では、そういった課題についても協議されていくとよいのではないかと考えている。

会長

一通り意見をいただいたが、他に意見はあるか。

委員

教室を歩き回るのは、多動などの障害をもつ児童に特有なのではないか。

委員

必ずしも障害をもつ子どもばかりとは言えない。

委員

障害をもつ子どもと一緒に生活することで他の子どもが成長できるところがある。この協議会で、障害をもつ子どもを分けるということではないが、発達に障害をもつ子どもへの対応をはっきりしないと議論が進まないのではないか。

会長

特別な支援が必要な子どもの対応についても、今後、協議の中で整理していきたい。

委員

在園時に気になっていた子どもについては、進学しても気になる。

委員

現場同士の意見交換がもっと進むとよい。相互理解が進むことによって、お互いの不安なども減ってくると思う。

委員

現在、幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録を進学先の小学校へ送ることになっているが、特別な支援が必要な子どもの情報がないと、学級編成する際に困る。非常に助かっている。なお、学級編成後に発生した不適應については、教育委員会の方から支援員が配置されており、大変助かっている。

委員

やはり、人間同士の交流がもっと必要ではないか。そうすることでお互いの様子も分かる。また、個々には出来ているが、区全体として、また仕組みとしてどうか、ということも重要である。幼稚園・保育所・小学校は、それぞれ発達段階に応じた教育・保育を行う

ており、特別な支援が必要な子どもについても、共通認識を深めていくことが必要である。いずれにしても、教員・保育士が連携・交流して、お互いを知ることが大事である。

**委員**

幼稚園・保育所のねらい、小学校も生活面の指導等のねらいについて、具体的に話を進めていきたいがどうか。

**会長**

具体的な中身は、調査員を置いているので、調査をしてもらってから、第2回目に具体的な話を進めていきたい。

**委員**

他自治体が先行して研究している。その中から、練馬区の実情に照らし合わせて、活用できるものを活用していくというのも一つの手法である。

**委員**

現在、練馬区において、交流状況がどうなっているか、この場で協議していくために、現状の把握が必要ではないか。

**委員**

教育課程の刷り合せが大切。“交流”(幼児・児童間)と“連携”(教員間、教員・保育士間)は分けて考えた方が良いのでは。

**委員**

滑らかな接続について、子どもにどんな段差があるか。滑らかに接続していくためにはどんな手立てがあるのか、という議論も必要ではないか。

**会長**

活発な議論により、さまざまな課題が出されたが、ここで、今後、この協議会で協議していく課題について議論したい。事務局より案が提出されているため、説明をお願いします。

**事務局**

- 資料10の説明 -

**会長**

これは、事務局としてのたたき台である。各委員、何かご意見はあるか。

**委員**

「教育課程編成・実施の連携」は、行事について書かれているが、行事にとらわれず、普段の生活について、連携すべきではないか。

会長

事務局として、取り掛かりやすいということで考えたと思う。本日の意見を踏まえて、次回に向けて、もう少し方向性を出していくこととする。

委員

協議課題とは直接関係ないが、幼稚園や保育所は小学校の準備段階ではないとの意見があった。確かに、幼稚園で 45 分の活動をするといった意味の準備期間ではないが、お互いがそれぞれの発達段階を踏まえ、学びの連続性について意識してやっていくことはとても大切なことだと思う。

会長

今後の日程について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料 11 の説明 -

会長

何かご意見はあるか。

(特になし)

会長

では、これで、第 1 回の協議会を終了させていただく。

(閉 会)